平成31年度当初予算　予算要求シート

事業区分：　その他一般　　マスタープラン　：　3つの挑戦　／　施策番号　・　・　・　　局・課名　：

事業名	住宅専門家相談事業

事業概要

【目的】

近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化等により、適切に管理が行われない住宅が増加してきている。このような中、住宅関係の相談希望者に対し、法律相談等の専門家相談を実施することにより、住宅トラブル解決の支援及び空き家等の利活用を促進することを目的とする。

【内容】

【住宅専門家相談】(法律、管理、活用、相続)
○.対象者：市内在住の方、市内に住宅を所有している方など
○.相談内容：弁護士等専門家による住宅(空き家含む)に関する相談
○相談回数：法律、活用、相続・・・月１回開催
　　：管理・・・年4回開催

【空家所有者相談会】
○事業内容：司法書士等専門家による空き家活用セミナーの実施
○対象者：市内在住の方、市内に住宅を所有している方など
○相談内容：空き家の管理・活用方法など
○開催予定：年1回

【今年度要求のポイント】

今後、住宅の老朽化に伴う相談、空き家関係の相談も増加すると考えられ、また日常の空き家の通報件数も増加してきている。これらを踏まえ、住宅専門家相談及び空き家所有者セミナーを実施する。

事業費(千円)

平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額
412	836	792

債務負担行為

期間	要求額(千円)
H　～　H	

主な要求内容　(単位：千円)

項目	30年度予算	31年度要求額	内容・積算等
報償費(専門家への謝礼金)	770	730	弁護士30,000円×12回=360,000円
			ﾏﾝｼｮﾝ管理士15,000円×4回=60,000円
			宅建士10,000円×13回＝130,000円
			司法書士15,000円×12回＝180,000円
旅費(専門家への費用弁償)	66	62	1,500円×41回＝61,500円
合計	836	792	

スケジュール(経過及び今後展開)

【経過(～30年度)】	【31年度】	【今後予定(32年度～)】
・事業開始(平成16年度) ・H29年度　活用・相続相談追加 ・H30年度　空き家セミナー開催	・事業の継続実施	・事業の継続実施

その他　特記事項

関連事業：　建築都市局　堺市民間分譲マンション建替え促進事業

整理番号　：　17　－　3　－　0300